

西脇市行政改革大綱 平成18～22年度取組結果（まとめ）

【評価】 A：計画どおり進んだ。計画どおり成果があった。
 B：計画より少し遅れた。成果はあったが、計画どおりではなかった。
 C：計画よりかなり遅れた。ほとんど成果がなかった。

最重点項目

| 計画項目 | 計画内容 | 実施予定年度 | | | | | 平成18～22年度取組結果（まとめ） | 評価 | 所管課 |
|-----------------|---|--------|----|----|----|----|---|----|-------|
| | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | | |
| 1 行政経営システムの構築 | 行政経営を実現するためのシステムを構築し、総合計画に基づく組織・個人の目標設定・進行管理を行う。 | | 検討 | | 実施 | | <ul style="list-style-type: none"> 総合計画、財政、組織・人事管理、行政改革などの意思決定機能を機能的に連携させるため、「行政経営システム」の制度設計を行い、平成21年度から運用開始しました。 | A | 行政経営室 |
| 2 財政健全化計画の策定・推進 | 財政健全化計画を策定し、健全な財政運営に向けての方策を検証する。 また、財政基盤の強化と持続可能な財政運営への転換を図る。 | | 策定 | | 実施 | | <ul style="list-style-type: none"> 「財政健全化プラン」を平成18年度に策定し、全庁的に取り組んだ結果、プランに掲げる目標は全て達成しました。 平成23年予算編成後の財政調整基金残高 目標値：10億円以上 実績値：25億7,500万円 経常収支比率（平成22年度決算） 目標値：90.0%未満 実績値：89.3% 実質公債費比率（平成22年度決算） 目標値：18.0%未満 実績値：13.3% | A | 財政課 |
| 3 定員適正化計画の策定・推進 | 定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を図る。 【目標値】 H17.4.1 748人 H23.3.31 681人 67人 H28.3.31 648人 100人 【総務省指針に基づく目標値】 H22.4.1 692人 56人 | | 策定 | | 実施 | | <ul style="list-style-type: none"> 「定員適正化計画」を平成18年度に策定し、職員数の適正化を進めていましたが、想定を大きく上回る退職者が生じ、当初の目標をほぼ達成したため、平成21年度に計画の改訂を行いました。 平成23年3月31日現在の職員数 当初計画目標値：681人 実績値：662人 平成27年4月1日現在の職員数（参考） 改訂計画目標値：610人 | A | 総務課 |

推進項目

| 計画項目 | 計画内容 | 実施予定年度 | | | | | 平成18～22年度取組結果（まとめ） | 評価 | 所管課 |
|------------------------|---|--------|----|----|----|----|---|----|--------------|
| | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | | |
| 1 事務事業の見直し | | | | | | | | | |
| (1) 総合計画を基本とした事業等の重点実施 | 主要事業は基本計画に掲載し、計画内容の変更等について総合計画審議会等の審議を受けるシステムにより、計画行政を確立する。また、市民評価による追跡調査を併せて実施し、市民満足度の検証を行う。 | | 検討 | ← | → | 実施 | <ul style="list-style-type: none"> 総合計画の追跡調査のため、平成19年度から「まちづくり市民アンケート」を実施しています。 事業実施の指針として、行動計画を策定しています。策定にあたっては、ヒアリングを実施し、事業の選定及びA～Cの優先度の設定を行いました。 | A | 企画政策課 |
| (2) 組織目標の設定 | 施政方針を踏まえ、部・課別の目標を定める。 | | 検討 | ← | → | 実施 | <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度から管理職を対象とした人事考課制度を導入しており、その中で、部・課の目標を設定しています。 事務事業評価制度においても目標設定があるため、共通化が今後の課題となっています。 | B | 総務課 行政経営室 |
| (3) 事務事業評価の実施 | 行政評価システムを導入する中で、事務事業評価制度を確立する。 | | 試行 | ← | → | 実施 | <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に構築した「行政経営システム」の中で、事務事業評価制度を確立しています。 事務事業評価実施事業数 平成21年度 113事業 平成22年度 114事業 予算への反映は不十分でしたが、事業の実施内容に改善が見られるなど、一定の成果がありました。 | B | 行政経営室 |
| (4) 事務処理の簡素化と迅速化 | 決裁などの事務処理の簡素化・迅速化を図る。 | | 検討 | ← | → | 実施 | <ul style="list-style-type: none"> 文書管理の効率化、一元化のため、文書管理システムを導入しました。 代理決裁、決裁権限の委譲など効率的な事務処理を行いました。 | B | 総務課 |
| (5) 投資的経費の重点化と抑制 | 「選択と集中」の考え方を基本に事業の優先付けを行い、投資的経費の抑制に努める。 | | | ← | → | 実施 | <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度から「総合計画・行動計画」に掲載がない事業は原則認めない予算編成とし、投資的経費の重点化と効率的な資源配分を行いました。 | B | 財政課 関係課 |

| 計画項目 | 計画内容 | 実施予定年度 | | | | | 平成18～22年度取組結果（まとめ） | 評価 | 所管課 |
|-------------------|--|--------|----|-------|----|---|--|----------------------|-----------|
| | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | | |
| (6) 経常経費の縮減 | コピー使用料、郵便料金、事務用品購入費などの縮減について、部別の取組方策を定め、積極的な縮減を図る。 | | 検討 | | 実施 | | <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度にコピー機器の見直しを行い使用料については、大きな削減ができました。しかし、コピー枚数については、庁内で啓発を行っているものの、若干の増加傾向にあります。 郵便代については、平成20年度に市税納付書のブック化とメール便の活用により、一定の削減ができています。 | B | 総務課 全課 |
| (7) 補助金等の見直し | 「補助金等交付指針」を策定し、一律削減ではなく制度面を含めたメリハリのある見直しを行う。そのため、全ての補助金等について、その目的、効果、市の責任範囲等を検証し、廃止、縮小、統合を行う。また、市民生活の向上及び市民の利益につながる公益的な活動に対し助成する、公募型補助金制度の導入について研究を行う。 | | | 検討・実施 | | <ul style="list-style-type: none"> 公平性・公益性を確保しながら、透明性の高い補助金の運用に努めるため、平成20年度に「補助金等に関する基本指針」を策定しました。 基本指針に基づき、個別の補助金の見直しを行っています。 公募型補助金として、平成22年度に市民提案型まちづくり補助金を制度化しました。 | B | 財政課 まちづくり課 関係課 | |
| (8) 業務の可視化とマニュアル化 | 業務の可視化、マニュアル化による業務の標準化・最適化を図り、住民サービスの質と業務効率の向上を実現する。 また、業務を標準化することで、将来の共同アウトソーシング実現にも貢献する。 | | 検討 | | 実施 | <ul style="list-style-type: none"> 業務の可視化、マニュアル化は重要な課題ですが、マニュアル作成には膨大な時間と労力を要するため、各課個別の取組にとどまり、全庁的な取組には至っていません。 | C | 行政経営室 企画政策課 | |

| 計画項目 | 計画内容 | 実施予定年度 | | | | | 平成18～22年度取組結果（まとめ） | 評価 | 所管課 |
|-----------------------|---|--------|----|-----------|----|----|--|----|--------------|
| | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | | |
| 2 民間委託等の推進 | | | | | | | | | |
| (1) 民間委託ガイドラインの作成 | 計画的・効率的な委託を実現するための民間委託ガイドラインを作成し、選定の透明性を高める。 | | | ← 作成・実施 → | | | ・平成20年度に検討チームを設置し、外部委託ガイドライン素案が完成していますが、実効性の確保に向けた検討が不十分なため、策定は見送りました。 | C | 行政経営室 |
| (2) 指定管理者制度の適切な運用 | 運用指針に基づき、今後、指定管理者の指定に当たっては公募を基本とする。そのため、既に指定を行っている施設については、毎年度の実績を評価・検証するとともに、公募の条件整理や選定方法の検討等を行う。また、現在直営で管理している施設については、ベスト・バリュー（最も価値のあるサービスの提供）の観点から、今後のあり方の方向性を出す。 | | | ← 検討・実施 → | | | <ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用状況や経費の支出状況を把握するため、指定管理者からの実績報告様式を統一しました。 ・指定管理者の公募に向けて「指定管理者募集要項作成の手引き」を平成20年度に策定しました。 ・西脇中央駐車場について、平成21年度から3年間の指定管理者を公募により決定し、協定を締結しました。 ・その他の施設については、公募によらず指定管理者を指定しています。 | B | 行政経営室 関係課 |
| (3) PPP手法の導入の検討・実施 | 新たな公共施設を整備する場合は、PFI・PPPの手法による事業の可能性を検討・実施する。 | | | ← 検討・実施 → | | | ・該当事業がありませんでした。 | | |
| (4) 競争の導入による公共サービスの改革 | 公共サービス改革法による窓口業務等の委託に関し、より良質で低廉なサービスの提供の実現に向けた取組を検討する。 | | | ← 検討・実施 → | | | ・国の動向や他市事例の把握に努めましたが、市場化テスト導入に向けた本格的な検討には至りませんでした。 | C | 行政経営室 |

| 計画項目 | 計画内容 | 実施予定年度 | | | | | 平成18～22年度取組結果（まとめ） | 評価 | 所管課 |
|-----------------------------|---|--------|---------|----|------|----|--|----|---------------------|
| | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | | |
| (5) 公立保育園の 民営化 | 全市的な就学前児童対策を 検討する中で、保育園及び 幼稚園における将来的な方 向性を確立することによ り、公営保育園の民営化に ついての道筋を示す。 | | ← 検討 | | → 実施 | | <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度から通園バスの保護者負担を導入するなど、保育コスト縮減と受益者負担の適正化を図りました。 少子化による園児数の減少を見据え、効率的な保育園運営のため、平成21年度にくすのき保育園を廃止しました。また、平成22年度にあゆみ保育を社会福祉法人黒田庄保育園とし民営化しました。 | A | 児童福祉課 |
| (6) 給食センター の民間委託等の 検討 | 合併により2施設となった 学校給食センターについ て、サービスの質を維持し ながら効率的運営が図られ る取組について検討する。 | | ← 検討・実施 | | | | <ul style="list-style-type: none"> 老朽化が著しい西脇センターの改築にあわせて、現在2箇所にあるセンターを統合することで効率性を高めるとともに、民間委託する方向で進めることとしており、建設用地及び施設整備方策の検討、民間委託に向けた調査研究を行いました。 | B | 教育総務課 給食センター |
| (7) 各種講座・教 室の民間委託 | 公民館、隣保館等での各種 講座や教室について民間委 託を検討する。 | | ← 検討 | | → 実施 | | <ul style="list-style-type: none"> 一部の講座でサークル活動化（自主運営）を進めました。 | B | 中央公民館 行政経営室 |
| (8) 総合受付業務 等の充実 | 受付・電話交換、宿日直業 務等について充実を図る。 | ← 検討 | | | → 実施 | | <ul style="list-style-type: none"> 電話外線集中時には、「電話が集中してつながりにくくなっている旨」のお知らせを流すことができるシステムを導入しました。 また、できるだけ電話交換の場で用件が済むような方策を検討した結果、パソコンを配備し、最新情報の共有を図ることとしました。 宿日直業務については、宿日直者マニュアルの充実等により改善に努めました。 | B | 秘書広報課 総務課 財政課 |

| 計画項目 | 計画内容 | 実施予定年度 | | | | | 平成18～22年度取組結果（まとめ） | 評価 | 所管課 |
|----------------|---|--------|----|----|----|----|--|----|----------|
| | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | | |
| 3 給与等の適正化の推進 | | | | | | | | | |
| (1) 給与の適正化 | 国の基準に準拠した制度及び運用を基本とし、給与水準の適正化に努める。 | | | 実施 | | | ・国の基準に準拠した運用を行い、適正化に努めました。 | A | 総務課 |
| (2) 時間外勤務手当の削減 | 適正な人員配置や予算枠の上限設定、時差出勤制の導入等を検討し、時間外勤務手当を削減する。 | | | 実施 | | | ・時差出勤の制度化、ノー残業デーの啓発、所属ごとの時間数の目標数値を設定するなどにより、時間外勤務手当を削減できました。 ・夜間の会議への出席などには、時差出勤で対応するように努めています。 | A | 総務課 等 |
| (3) 特殊勤務手当の見直し | 特殊勤務手当の種類、支給対象、基準等について、社会経済情勢に照らして精査し、見直しを行う。 | | | 実施 | | | ・過去に実施した見直しにより、現状は適正であると判断したため、見直しは行いませんでした。 | B | 総務課 |

| 計画項目 | 計画内容 | 実施予定年度 | | | | | 平成18～22年度取組結果（まとめ） | 評価 | 所管課 |
|---------------------|--|-----------|----|-------|----|----|---|----|-----|
| | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | | |
| 4 人材育成の推進 | | | | | | | | | |
| (1) 人材育成基本方針の策定・推進 | 「人材育成基本方針」を策定し、独創性や柔軟性に富む職員を養成する。 | ●策定 検討 | | 実施 | | | <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に策定した「人材育成基本方針」の実現を図るための方策を庁内ワーキンググループで検討し、平成20年度に「人材育成プログラム」を策定しました。 OJTが人材育成の中心的役割を果たすことから「OJTハンドブック」を作成し、管理職を対象に巡回研修を行いました。 若手職員による研修計画検討委員会を開催し、職員ニーズの把握に努め、次年度研修計画に反映させています。 | A | 総務課 |
| (2) 人事考課制度の導入 | 能力評価及び目標管理による実績評価の制度を構築し、人材育成、意識の向上、任用・給与等に活用する。 | 検討 | 試行 | 実施 | | | <ul style="list-style-type: none"> 能力考課、実績考課を段階的に導入しました。 実績考課結果については、平成22年6月の賞与から反映させました。 | A | 総務課 |
| (3) ジョブ・ローテーションの確立 | 能力育成期に性質の異なる職場を定期的に異動し、バランスよく経験させる。 | | | 検討・実施 | | | <ul style="list-style-type: none"> 人材育成プログラムに基づき、職員配置に反映させています。しかしながら、制度のシステム化には至っていません。 | B | 総務課 |
| (4) 自己実現支援制度の充実 | 自分にあったやりがいのある仕事を求める職員に組織が順応する。 | | | 検討・実施 | | | <ul style="list-style-type: none"> 人材育成プログラムにおいて基本計画を策定しましたが、特定プロジェクトや庁内委員会の委員選定に際して、希望して委員になれる制度（フリーエージェント制度）についてはシステム化できていません。 | B | 総務課 |
| (5) 管理職のマネジメント能力の向上 | 昇任試験制度や立候補制度等を検討する。 | | 検討 | 試行 | 実施 | | <ul style="list-style-type: none"> 人材育成プログラムの検討項目の一つである昇任試験制度において、庁内ワーキングでの検討を行いました。また、導入の是非や導入する職位について職員アンケートを実施しました。 OJT巡回研修やトップセミナー等を通じてマネジメント能力の向上を図りました。 | B | 総務課 |

| 計画項目 | 計画内容 | 実施予定年度 | | | | | 平成18～22年度取組結果（まとめ） | 評価 | 所管課 |
|--|---|--------|----|----|----|----|---|----|----------------|
| | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | | |
| 5 時代に即した組織体制の確立 | | | | | | | | | |
| (1) スリムで効率的な組織体制の整備（機能型・分権型・横断型の組織づくり） | スリムで効率的な組織体制を整備する。 | | | 実施 | | | ・柔軟かつ効率的な組織となるよう部長に監督職以下職員の人事配置権限を委ねた結果、職員が減少している部署においても流動体制がとれ、効率的な業務遂行ができています。 | A | 総務課 |
| (2) フラットな組織体制の確立 | グループ制の導入を検討し、柔軟でフラットな組織体制の確立に取り組む。 | 検討 | 試行 | 実施 | | | ・グループ制の導入やフラットな組織体制の確立については、庁内ワーキンググループにおいて検討しましたが、先進地で逆戻りの傾向が見られることや組織や人事配置に強く影響があることから検討を一旦中止しています。 | C | 総務課 |
| (3) 組織の横断的な連携 | 新しい行政課題や複数の課にまたがる行政課題に的確に対応するため、プロジェクトチームの活用等、組織の連携による横断的な体制づくりに取り組む。 | | | 実施 | | | ・「人材育成」「ふるさと納税」「パブリックコメント」「自治基本条例」など、市役所全体にまたがる課題に対応するため、横断的なワーキンググループを設置し、検討を行いました。 | A | 行政経営室 防災対策課 |
| (4) 現場への権限委譲 | 決裁規程、意思決定システム等について見直しを行う。 | 検討 | 試行 | 実施 | | | ・決裁規程を見直し、迅速な意思決定ができるように努めました。 ・文書取扱者会議で臨機の運用（持ち回り決裁の促進や安易な合議のとりやめ）を促しました。 | B | 総務課 |
| (5) 経営戦略会議の設置 | 新規、重要、懸案事業について市幹部が議論し、方向付けや共通認識を図るため経営戦略会議を設置する。 | 検討 | | 実施 | | | ・部長会や課長会、また、個別課題ごとの調整会で対応することとし、経営戦略会議の設置は見送りました。 | C | 行政経営室 |

| 計画項目 | 計画内容 | 実施予定年度 | | | | | 平成18～22年度取組結果（まとめ） | 評価 | 所管課 |
|-------------|---|--------|----|----|----|----|---------------------------------------|----|-------------------|
| | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | | |
| (6) 支所機能の統合 | 黒田庄地域総合事務所の支所機能について、合併協議の確認事項を踏まえつつ、総合的な観点から組織・職員の統合を進める。 | | | 実施 | | | ・合併協議を踏まえ、黒田庄地域総合事務所を平成22年3月末で廃止しました。 | A | 行政経営室 財政課 等 |

| 計画項目 | 計画内容 | 実施予定年度 | | | | | 平成18～22年度取組結果（まとめ） | 評価 | 所管課 |
|-------------------------|--|--------|----|-----------------------|----|----|--|----|--------------------------------|
| | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | | |
| 6 市民と行政の協働 | | | | | | | | | |
| (1) 地域自治（ローカル・ガバナンス）の実現 | 市民、地域コミュニティ団体、NP、企業などの様々な活動主体が、行政と対等な立場で相互に連携・分担しながら様々な課題を解決するローカル・ガバナンスの実現を目指す。 | | | 実施 | | | ・総合計画の基本政策に「多様な主体による地域自治が確立したまち」を掲げ、市民の参画と協働により、地域自治の実現に取り組むこととしました。 ・具体的な取組は、(3)「市民主役のふるさとづくりの推進」のとおりです。 | B | 全課 |
| (2) パブリックコメント制度等の導入 | 市政の基本的な計画、条例等を立案する過程で事前に素案を公表し、市民から意見を求めるパブリックコメント制度の導入を図る。さらには、政策の企画・立案に市民の参画を求めるパブリックインボルブメント制度の導入の可能性を検討する。 | | | パブリックコメント 検討 試行 実施 | | | ・市内ワーキンググループにおいて、パブリックコメント制度を検討、実施案を作成し、平成21年度から制度運用しています。 ・運用実績は、平成21年度4件、平成22年度3件です。 ・パブリックインボルブメント制度については、自治基本条例策定の中で検討しています。 | A | 情報政策課 行政経営室 企画政策課 健康課 |

| 計画項目 | 計画内容 | 実施予定年度 | | | | | 平成18～22年度取組結果（まとめ） | 評価 | 所管課 |
|---------------------|--|--------|----|----|----|----|--|----|---|
| | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | | |
| (3) 市民主役のふるさとづくりの推進 | 市民と行政が、まちづくりのパートナーとして協働する「市民主役のふるさと運営」を進めるため、「地区からのまちづくり」、「地域に根ざした福祉システムづくり」、「地域教育力の向上」を重点目標に、その舞台づくりや仕組みづくりに取り組む。 | | | 実施 | | | <p>地区からのまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度にコミュニティセンター「比延地区会館」、平成22年度に「黒田庄地区会館」を開設しました。 地区のまちづくり活動を「土の活動」と位置づけ、「地区まちづくり実践補助金」を制度化、運用しています。 地区をまたがり市全体に及ぶまちづくり活動を「風の活動」と位置づけ、「市民提案型まちづくり事業補助金」を制度化しました。 自治基本条例について、市民等で構成する「自治基本条例検討委員会」を設置し、検討しました。 <p>地域に根ざした福祉システムづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉計画や障害者基本計画、障害者福祉計画などの計画に基づき、障害者地域福祉センターの設置など、各種取組を推進しました。 <p>地域教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ハーティネス・メンバーズ運動や子ども見守りチームの活動を通して、地域教育力向上アクションプランに掲げる、すてきな言葉発するプランのあいさつ運動を実施しました。 各地区の保護者が中心となった地区の子育て拠点づくりと交流事業を進めました。 | A | <p>まちづくり課</p> <p>福祉総務課</p> <p>青少年センター 生涯学習課</p> |

| 計画項目 | 計画内容 | 実施予定年度 | | | | | 平成18～22年度取組結果（まとめ） | 評価 | 所管課 |
|----------------------|---|--------|----|----|----|----|---|----|--|
| | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | | |
| (4) 審議会等への公募委員の登用の拡大 | 各種審議会や委員会の委員等について公募を推進する。 | | | 実施 | | | <ul style="list-style-type: none"> 行政改革推進委員会、総合計画推進市民会議、自治基本条例市民検討委員会、介護保険運営協議会、上下水道事業審議会において、委員を公募しました。 | B | 行政経営室 企画政策課 まちづくり課 長寿福祉課 管理課 |
| (5) 審議会等への女性の登用の拡大 | 各種審議会や委員会の委員等について、大綱期間内に女性比率30%の達成に向けて推進する。 | | | 実施 | | | <ul style="list-style-type: none"> 女性の社会参画のための人材育成について、セミナーを通じて啓発しましたが、リーダーの育成には至りませんでした。 | C | 生涯学習課 |
| (6) 各種団体事務局事務の見直し | 各種団体の事務局事務について、団体の自立、市民と行政の協働の視点から、団体が自主的に行うよう取組を進める。 | | | 実施 | | | <ul style="list-style-type: none"> 一部の団体で、行政の関わる事務を減らす等、団体の自主運営を促すことができました。 | B | 生活環境課 等 |

| 計画項目 | 計画内容 | 実施予定年度 | | | | | 平成18～22年度取組結果（まとめ） | 評価 | 所管課 |
|-----------------------|---|--------|----|----|----|----|--|----|----------------------------------|
| | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | | |
| 7 行政サービスの向上 | | | | | | | | | |
| (1) 窓口サービスの改善 | 窓口開設時間の延長、休日の開設、総合受付の実施等を検討する。 また、各種申請書や届出書等の押印の廃止や省略、書類の記載事項の簡略化等に取り組む。 | | | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・窓口での各種申請書の様式を統一するとともに、ホームページからダウンロードできるようにしました。 ・プライバシーに配慮し、窓口カウンターの仕切り版を設置しました。 ・利用しやすい窓口とするため、レイアウトの変更と受付番号札発行機を設置しました。 | B | 市民課 税務課 |
| (2) 接遇の改善 | 管理監督職を含め接遇研修をより一層充実させる。 | | | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・内部講師による新任職員の接遇研修を実施しました。 ・「ご意見箱」に寄せられた市民意見については、無記名の意見であっても、ご意見箱近くに回答を掲示し、来庁者にご覧いただけるようにしています。 | B | 総務課 全課 |
| (3) 時差出勤制等の導入 | 時差出勤など、多様な勤務体系の運用を図る。 | | | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・時差出勤を制度化し、想定された業務については、ほぼ実施できました。 | A | 総務課 全課 |
| (4) 公共施設の開館時間、休館日の見直し | 公共施設の開館時間・休館日を見直し、利用しやすい施設づくりを行う。 | | | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習まちづくりセンター 土曜日の開館時間が午後5時までだったものを、午後9時までに変更しました。 ・経緯度地球科学館 ゴールデンウィーク、8月を無休にしました。 1月2日から開館しました。 ・生活文化総合センター 夏休み期間中に、通常より1時間早く開館しました。 | A | まちづくり課 経緯度地球科学館 生活文化総合センター |

| 計画項目 | 計画内容 | 実施予定年度 | | | | | 平成18～22年度取組結果（まとめ） | 評価 | 所管課 |
|---------------------|--|--------|----|-------|----|----|---|----|------------------------------|
| | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | | |
| (5) 各種公共料金の納付方法等の拡大 | 市税をはじめとする各種公共料金の納付について、マルチペイメントネットワークシステム（ATM、携帯電話、パソコン等を利用して納付ができるシステム）の導入を調査・研究する。 | | | 調査・研究 | | | <ul style="list-style-type: none"> マルチペイメントネットワークシステムについて、調査、研究しましたが、特に費用対効果の問題があるため、導入に向けた具体的な検討には至りませんでした。 平成21年度に上下水道料金において、コンビニ収納を開始しました。 | B | 行政経営室 上下水道部 管理課 関係課 |

| 計画項目 | 計画内容 | 実施予定年度 | | | | | 平成18～22年度取組結果（まとめ） | 評価 | 所管課 |
|--------------------|--|--------|----|-------|----|----|--|----|-------------|
| | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | | |
| 8 公正の確保と透明性の向上 | | | | | | | | | |
| (1) 個人情報保護制度の適切な運用 | 市の保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を請求する権利を明らかにする。 | | | 実施 | | | <ul style="list-style-type: none"> 公開コーナーに備え付けている個人情報ファイル登録簿を、更新・整理しました。 | A | 総務課 全課 |
| (2) 行政手続制度の適切な運用 | 市が行う処分、行政指導及び届出に関する手続の基準を明確にすることにより、公正の確保と透明性の向上を図る。 | | | 実施 | | | <ul style="list-style-type: none"> 条例に基づき、制度の適切な運用を行いました。また、審査基準等の見直しを行いました。 | A | 総務課 全課 |
| (3) 情報公開制度の適切な運用 | 市の保有する情報の提供及び公文書の開示を請求できる権利を明確にする。 | | | 実施 | | | <ul style="list-style-type: none"> 台帳、簿冊、刊行物等の公文書目録を作成し、目録を公開コーナーで閲覧できるように配置しました。 | A | 総務課 全課 |
| (4) 情報公開の推進 | 市が発信する情報で個人情報保護に反しない全ての情報を、ホームページ等を通じて公表する。 | | | 実施 | | | <ul style="list-style-type: none"> 様々な情報をホームページを通じて公表しました。 情報発信の検証のための資料となる「ホームページアクセス数」を庁内掲示板で公表し、掲載内容の見直しを促しました。 | B | 情報政策課 全課 |
| (5) 外部監査制度の導入の検討 | 監査の独立性、専門性を確保し、外部監査制度の導入について調査・研究を行う。 | | | 調査・研究 | | | <ul style="list-style-type: none"> 制度研究にとどまり、具体的な研究は今後の課題としました。 | C | 行政経営室 |

| 計画項目 | 計画内容 | 実施予定年度 | | | | | 平成18～22年度取組結果（まとめ） | 評価 | 所管課 |
|-----------------|---|--------|------|-----------|------|----|--|----|----------------------|
| | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | | |
| (6) 市民評価員制度の導入 | 「市民評価員制度(仮称)」を活用し、市民の意向を踏まえた施策展開を実現する。 | | ← 検討 | | 実施 → | | <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画のまちづくり指標等の追跡調査となるまちづくり市民アンケートを実施し、調査結果については概要を広報で、報告書をホームページで公表しました。 ・市民評価員制度については、「総合計画推進市民会議」において、総合計画全般についての検証を行いました。 | A | 企画政策課 |
| (7) 広報紙の充実 | 市民起点により市政に関する情報の提供を積極的に行う。 | | ← 検討 | | 実施 → | | <ul style="list-style-type: none"> ・「ほっとコラム(市長メッセージ)」を設けるとともに、読みやすくするため、写真を増やす、文字を大きくする等の工夫を行いました。 ・市民意向を把握し、広報紙を充実させるための調査をまちづくり市民アンケートを通じて実施しました。 | B | 秘書広報課 全課 |
| (8) ホームページの充実 | 掲載内容の充実を図るとともに、見やすく、使いやすいページになるように絶えず見直しを行う。 | | ← 検討 | | 実施 → | | <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度にホームページのトップページをリニューアルしています。 ・各種ページの更新・新規情報掲載するなど、積極的な情報発信に努めました。 | B | 情報政策課 秘書広報課 全課 |
| (9) 入札・契約手続の適正化 | 公共事業に係る入札・契約手続とその運用については、引き続き透明性・公平性の確保に努めるとともに、入札方式についても研究を行う。 | | | ← 研究・実施 → | | | <ul style="list-style-type: none"> ・制限付き一般競争入札を実施するなど、制度の見直しを行うとともに、制度の適切な運用を行いました。 ・予定価格、入札結果をホームページで公表しています。 | A | 財政課 |

| 計画項目 | 計画内容 | 実施予定年度 | | | | | 平成18～22年度取組結果（まとめ） | 評価 | 所管課 |
|-----------------|--|--------|----|-------|----|----|--|----|--------------|
| | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | | |
| 9 自主財源の確保 | | | | | | | | | |
| (1) 産業振興と企業誘致対策 | 既存産業の活性化対策、新規立地企業の誘致を積極的に推進する。 | | | 実施 | | | ・企業誘致を促進した結果、1社の工場が稼働し、市内雇用13名（正社員9名）含む25名が雇用されました。 | A | 商工労政課 |
| (2) 市税等収納率の向上対策 | 各種公共料金等の未収入金対策について庁内組織を設置し、目標設定、進行管理、対応策の検討、情報の共有化など、効率的・横断的な未収金対策に取り組む。 | | | 検討・実施 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・未収金対策会議を開催し、対応策の検討や情報交換を行いました。 ・個別の対策として、特に、以下の取組を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> 市税において、預金等の差押え強化、消費者金融過払い金の差押え、インターネット公売を実施するなど、積極的な徴収業務・滞納整理に取り組みました。 保育料において、未納者を逐次チェックし、園への協力依頼や個別対応などを実施した結果、未収金が減少しました。 奨学資金貸付金において、滞納を未然に防止するため、連帯保証人を2名にする規則改正を行いました。 給食費において、学校の滞納対策教諭と給食センターが連絡・調整を図るとともに、定期的な訪問催告など、収納対策に取り組みました。 上下水道各料金等において、徴収業務を民間委託し、民間のノウハウをいかした徴収を実施しました。 | B | 行政経営室 関係課 |

| 計画項目 | 計画内容 | 実施予定年度 | | | | | 平成18～22年度取組結果（まとめ） | 評価 | 所管課 |
|-------------------------|--|--------|------|-------|----|----|---|----|------------------------------|
| | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | | |
| (3) 受益者負担の適正化 | 受益者負担の公平性の観点から、使用料・手数料等の全面的な見直しを行う。また、定期的な見直しを行う仕組みをつくり、受益と負担の適正化を確保する。 | | 方針決定 | | | | <ul style="list-style-type: none"> 上下水道料金、各種検診自己負担、障害者水泳教室参加料等について受益者負担の見直しを行いました。 全庁的な見直し方針の策定に向けて、関係課を構成委員とする検討部会を設置し、コスト計算を行いました。指針の策定には至っていません。 | C | 行政経営室 財政課 関係課 |
| (4) 市有財産の有効活用による自主財源の確保 | 未利用市有地・遊休地について、売却等の処理、貸付などの有効活用を図る。公金の運用については、社会・経済の変化に適切に対応した安全で有利な運用を検討する。 | | | 検討・実施 | | | <ul style="list-style-type: none"> 市有財産の売却・貸付により財源の確保が図れました。 公金の運用については、公金運用基準に基づき計画的な運用を行いました。しかしながら、運用基準の見直しまでには至っていません。 | A | 財政課 会計課 |
| (5) 有料広告の掲載 | 広報紙、ホームページ、公用車、コミュニティバス、公共施設等への企業広告や自動販売機設置など、行政が保有するその他の資源を活用した財源の確保に努める。 | | | 検討・実施 | | | <ul style="list-style-type: none"> ホームページバナー、広報「にしわき」、茜が丘分譲チラシに有料で広告を掲載しています。 窓口等で使用する各種封筒について、広告入り封筒の寄付を受けました。 | A | 情報政策課 秘書広報課 企画政策課 等 |

| 計画項目 | 計画内容 | 実施予定年度 | | | | | 平成18～22年度取組結果（まとめ） | 評価 | 所管課 |
|----------------|--|--------|----|----|----|----|---|----|--------------|
| | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | | |
| 10 公共工事コストの縮減 | | | | | | | | | |
| (1) 公共工事コストの縮減 | 「公共工事コスト縮減対策行動計画」を策定し、工事コストだけでなく、工事の時間的コスト、ライフサイクルコスト、社会的コストの低減等、総合的なコスト縮減に取り組む。 | | 策定 | | 実施 | | <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度策定の「公共工事縮減対策行動計画」の推進期間が終了するため、見直しに向けた庁内検討会議を開催し、協議を行いました。 | B | 行政経営室 関係課 |

| 計画項目 | 計画内容 | 実施予定年度 | | | | | 平成18～22年度取組結果（まとめ） | 評価 | 所管課 |
|---------------------|--|--------|----|----|-----|----|---|----|---------------------|
| | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | | |
| 11 地方公営企業等の経営健全化 | | | | | | | | | |
| (1) 病院事業の経営健全化 | 患者サービスの向上に努めるとともに、中期経営計画を策定し、より一層計画性の高い企業経営を推進する。 | | | 実施 | | | <ul style="list-style-type: none"> 健全経営に取り組むための指針として「西脇市立西脇病院改革プラン」を策定し、経営の健全化に取り組むとともに、質の高い医療サービスを提供し、信頼される病院づくりに努めており、経営改善委員会における評価・検証を受け、一定の評価をいただいたところです。 | A | 西脇病院 総務課 |
| (2) 医師の確保と高品質な医療の提供 | 全診療科の医師確保に引き続き全力で取り組みながら、高品質で安心感のある医療の安定した提供を図る。 | | | 実施 | | | <ul style="list-style-type: none"> 医師会や小児医療を守る会の支援・協力により、本市の地域医療に関する取り組みについては、一定の成果が得られています。 このような取組が機関誌等で取り上げられることにより、地元出身医師の就職や臨床研修医の希望が増し、医師総数の増員が図られています。 | A | 西脇病院 総務課 |
| (3) 水道事業の経営健全化 | 中期経営計画を策定し、経営計画・経営目標の設定やコスト縮減、料金の適正化等、経営基盤の強化を図る。 | 策定 | | 実施 | | | <ul style="list-style-type: none"> 「中期経営計画」に基づき、民間委託による経費削減等、健全な企業経営に努めました。 特に窓口業務については、「お客様センター」を設置し、利用者の利便性の向上が図られました。 平成21年10月から利便性向上のため、コンビニ収納を開始しました。 上下水道事業審議会を開催し、健全化方策を検討した結果、収入確保のための料金改定が必要であるとの答申を受けて、平成22年度に料金改定を行いました。 | A | 上下水道部 管理課 工務課 |
| (4) 下水道事業の公営企業法適用化 | 引き続きコスト縮減、水洗化率の向上及び料金の適正化に取り組み、経営基盤の強化を図る中で、平成21年度からの公営企業法適用化に向けた取組を進める。 | | 準備 | | 法適用 | | <ul style="list-style-type: none"> 平成21年4月1日から公営企業法に規定する財務規定を適用しました。 上下水道事業審議会を開催し、健全化方策を検討した結果、収入確保のための料金改定が必要であるとの答申を受けて、平成22年度に料金改定を行いました。 | A | 上下水道部 管理課 工務課 |

| 計画項目 | 計画内容 | 実施予定年度 | | | | | 平成18～22年度取組結果（まとめ） | 評価 | 所管課 |
|--------------------|--|--------|----|-------|----|----|--|----|----------------------------------|
| | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | | |
| 12 第三セクターの見直し | | | | | | | | | |
| (1) 出資団体等見直し指針の策定 | 組織、人員、財務、監査・点検評価、市の支援状況、情報公開等についての具体的な見直し内容を示す「出資団体等見直し指針」を策定し、団体と調整を図りながら、「経営計画」策定等を通じ経営体質の改善を図る。 | | 検討 | | 実施 | | ・ 出資団体の現状・課題等を整理し、調整・検討を行いましたが、「出資団体等見直し指針」の策定には至っていません。 | C | 行政経営室 関係課 |
| (2) 市担当部署の責任の明確化 | 団体を所管する市の担当部署の指導、監督義務等への責任を明確化し、立入検査の実施、市監査委員による監査の実施や、必要に応じて外部監査などを活用し、監査体制の強化を図る。 | | | 検討・実施 | | | ・ 各所管課において、予算編成時や実績報告時などに、出資団体に対し指導、審査等を行い、経営の健全化を促しました。 | B | 長寿福祉課 生活環境課 商工労政課 生涯学習課 |
| (3) 情報公開の推進 | 情報公開について、見直し指針に基づき、公開内容や基準を統一する。 | | 検討 | | 実施 | | ・ 「出資団体等見直し指針」を策定した後に取り組むこととしているため、特段の取組みは行いませんでした。 | C | 行政経営室 関係課 |
| (4) 新公益法人制度への適切な対応 | 平成20年度の制度施行後、移行期間内での円滑な移行に向けて指導を行う。 | | | | 実施 | | ・ 移行期間（平成25年11月）までの円滑な移行に向けて、調整・検討を行いました。 ・ (財)北播磨地場産業開発機構が平成23年4月1日から公益財団法人へと移行しました。 | B | 長寿福祉課 生活環境課 商工労政課 生涯学習課 |

| 計画項目 | 計画内容 | 実施予定年度 | | | | | 平成18～22年度取組結果（まとめ） | 評価 | 所管課 |
|---------------------|--|--------|----|----|----|----|---|----|-------|
| | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | | |
| 13 高度情報化の推進 | | | | | | | | | |
| (1) 電子自治体の構築 | 電子化、ネットワーク利用による行政情報の活用を進め、庁内活動を活性化させるとともに、電子化した行政情報を開示活用した市民ニーズに応える新たな行政サービスの展開を進める。 | | | 実施 | | | <ul style="list-style-type: none"> 各施設へネットワークを拡張整備し、市内全施設のネットワーク化が完了しています。 職員対象の情報化研修やセキュリティ研修などの研修を実施し、情報利活用能力の向上に努めました。 | B | 情報政策課 |
| (2) 情報センター業務の整理・効率化 | 情報センターのあり方を整理し、パッケージソフトの活用等、効率的な電算処理システムを構築する。 | 検討 | | 実施 | | | <ul style="list-style-type: none"> 平成20年5月に、新基幹系システムへの完全移行が完了しました。これにより、情報センターを廃止することで経費の節減が図られました。 | A | 情報政策課 |

| 計画項目 | 計画内容 | 実施予定年度 | | | | | 平成18～22年度取組結果（まとめ） | 評価 | 所管課 |
|--------------------|---|--------|----|----|----|----|--|----|--------------------------|
| | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | | |
| 14 公共施設の適正配置と有効活用 | | | | | | | | | |
| (1) 公共施設の適正配置と有効活用 | 施設のあり方や、利用率の向上対策等を検討し、市民の理解を得ながら整備・活用、統廃合を進める。また、合併により重複、必要性が低くなった公共施設は統廃合や機能転換を図る。 | | 検討 | | 実施 | | <ul style="list-style-type: none"> 黒田庄保健センターの用途転用について、国の認可を受け、平成20年4月から障害者地域活動支援センターとして活用しています。 平成22年4月から黒田庄公民館をコミュニティセンター「黒田庄地区会館」に転用しました。 平成22年度末に、旧黒田庄地域総合事務所と岡防災倉庫を解体、整地しました。 | A | 福祉総務課 まちづくり課 防災対策課 |
| (2) 新設施設の適正配置と有効活用 | 新たな施設建設や施設の更新は、市民ニーズや緊急性、必要性、維持管理費の見地などから、総合的かつ慎重に検討し、市民の理解を得た上で実施する。 | | | 実施 | | | <ul style="list-style-type: none"> 茜が丘複合施設の建設については、引き続き計画づくりを進めます。 市営住宅の建替については、平成21年度に策定した住生活基本計画に基づいて適正戸数の整備を進めます。 | B | 企画政策課 都市住宅課 |